

町長・町議補欠選挙は 一月二十五日投票日

昭和五十六年二月十二日をもって町長の任期が満了するため選挙管理委員会では公職選挙法に基づき一月十八日選挙告示一月二十五日(日曜)を選挙期日(投票日)として選挙の執行を予定しています。なお、町議会議員も欠員が生じているため町長選挙と同時に議員の補欠選挙の執行も予定しています。

また町長選挙については候補者の政見を有権者に周知するため選挙公報のほか、条例に基づき公営立会演説会を開催することになります。

選挙執行日程

●告示 昭和五十六年一月十八日
●選挙期日(投票日) 昭和五十六年一月二十五日

立会演説会

- 一、山田小学校体 育館 一月二十二日 午後七時
 - 二、木場小学校体 育館 一月二十三日 午後二時
 - 三、大野小学校体 育館 一月二十四日 午後七時
- 基準日 登録日 昭和五十六年一月十七日



衆参両院同時選挙の投票風景 (興野保育所)

選挙のできる人

黒埼町の住民で年齢が昭和三十六年一月二十六日までに生まれた人。新たに黒埼町の住民となった人で昭和五十五年十月十七日までに転入届をした人。

不在者投票は

投票日に所用やレジャー等を予定し、きめられた時間内に投票所に行つて投票できない人は事前に選挙管理委員会ですべての投票をしましょう。

不在者投票の手続き

本人自ら選挙管理委員会(役場二階不在者投票所)で「宣誓書」を提出して不在者投票をすることができます。

投票は記号式 ○印以外は無効

町長選挙・町議会議員補欠選挙の投票(不在者投票・点字投票を除く、記号式投票です)は記号式投票で行われます。

この方式は無効投票を最少限に、かつ投票者の意思をできるだけ多く反映させる、とともに投票や開票の事務を合理的に運営するためのものであります。

記号式投票は投票用紙に候補者の氏名が印刷してありますから自分の投票したい候補者の欄に○印をつけてください。○印以外に他字や×印をつけると無効となりますから注意してください。

記号式投票用紙の様式

○○○選挙投票

注 意

一、投票しようとする候補者一人について、その氏名の上の○をつける欄に○をつけること。

二、○のほかに何れも書かないこと。

○をつける欄	候補者氏名
甲	野一男
乙	野三男
丙	野末男

投票しよとす候補者一人

投票しようとする候補者一人

○のほかに何れも書かないこと

新潟県の最低賃金が改正

県下のすべての労働者に適用される

新潟県最低賃金は...

- 一般労働者 1日 2,721円
- 時間給労働者 1時間 341円

効力発生日/55年10月12日

西欧農業 訪ねある記 ②

オランダの水利省(日本の建設・運輸・農業水産省の全般を司る)を訪問し水利用局長担当官の説明を聞く。まず役員として地方を再開発し土地利用構造改善により農業収入を上げることを主目的とし地域開発には次の三点を実施。

- 一、農地の整理(区画整理)
- 二、道路の整備(大きなトラクタの運行可能道路)
- 三、水の管理、水路の開発

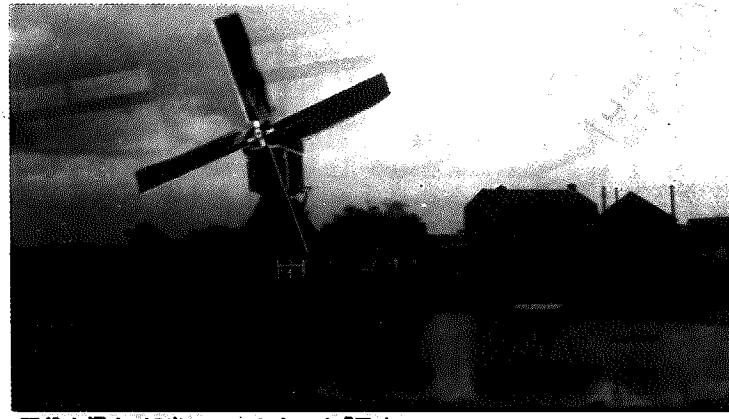
オランダ全土の八〇%が農用地でその内三五%が悪化状態に特に出産農家の三分の二を集団化し搾乳収集の便をはかるようにしている。また国自体平坦地で西部地方は海抜以下のため塩分を含まない良質な水を供給するための対策がはらわれるなど全般に地下水位が高く、一般作物の作付けはむずかしい上、降雨量も少なく、牧草地に適しているところから、畜産農業が非常に多い。工事の進め方は自治体や農業団体が地方水利局に申請をし、チェックをし、中央委員会が採択したものを地方委員会が計画させる。

オランダの農業 水利用省で説明を聞く

をたてる。また中央委員会の委員は地方委員会と同様の代表者のほかに、本省の代表と労働組合代表(農業雇員者により組織されている組合)で編成され、次の四点上について検討を加え原案が出来上がるまで七年間を要することである。

- 一、農地の構成、所有権を調査の上道路、水路を決め、作業効率を高めるよう区画整理を行う。
- 二、景観、並木、森林を適切に配置する。
- 三、自然保護、指定された地域は政府が買上げ作物は作らせない。
- 四、レクリエーション施設、農家集落地域に設置する。

経費は平均一ha六〇万円(政府補助六〇一六五%自治体補助二五一三〇%の範囲内)で所有者負担は一〇%と定められ、非



現役を退き、観光の一つとなった「風車」

は幸せな暮らしの"後ろ盾"

遺産の分割を適正に 「寄与分制度」が新設

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり、増やしたりするに努力した相続人に対し、その分を、苦勞賃として上積みして相続させることを認めようとするものです。

例えば、農家や商店などで、長年、父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、寄与分制度が適用されます。



兄弟姉妹の代襲相続に制限が

これまでは、代襲相続人(相続人が死亡などによって相続することのできなくなった場合、代わりに相続する人)の範囲が決ま



法律

ていませんでした。これが、今回の改正によって、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子(被相続人のおい・めい)に制限されることになりました。(民法第九〇一条第二項)